

令和6年4月採用(二次募集) 知立市職員を募集します

問 総務課 人事係 (☎95-0143)

▼受付試験 全職種(書類選考および受付面接)

書類選考期間:9月 1日(金)～ 8日(金)
 受付面接期間:9月 4日(月)～ 8日(金)、
 11日(月)～16日(土)

▼筆記試験、面接試験および実技試験(受付試験合格者のみ)

- (1)筆記試験 10月15日(日)
 適性検査、教養試験(事務職のみ)、事務適性検査
 (事務職・技術職)、作文試験(事務職(ICT)・調理員)
 (2)面接試験 10月18日(水)、19日(木)
 (3)実技試験 10月下旬 保育職(任期付含む)のみ

▼職種・採用人数・受験資格等

下表のとおり

※任期付職員以外の職種については、令和5年6月～8月に実施した知立市職員採用候補者試験を受験した人は受験できません。

申 書類選考:9月1日(金)～8日(金)の午後5時までに募集要項に記載の申込みフォームからお申込みください。

※土・日曜日については申込み可能ですが、問合せを受け付けることはできません。

【受付面接】

時 9月4日(月)～8日(金)、11日(月)～16日(土)
 午前9時～11時、午後2時～4時30分

※16日(土)は午前9時～11時のみ

所 市役所3階 総務課人事係(9月16日(土)は市役所
 現業棟2階 第8・9・10会議室)

※書類選考にかかる電子申請をした翌日以降に受験してください。予約不要です。

【提出書類】

- ①成績証明書 ②卒業(見込)証明書 ③保育士証・調理師免許証の写しまたは資格取得見込証明書(保育職・調理員) ④障害者手帳の写し(事務職(障がい者)のみ) ⑤情報処理技術試験・情報処理安全確保支援士試験の合格証書の写し(事務職(ICT)のみ)

詳細は採用候補者試験要項をご覧ください。市役所・中央公民館・図書館・スギ薬局知立福祉アリーナ・保健センターで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。



▲市ホームページ

職種・採用人数・受験資格等 令和6年4月採用

| 職種 | 学歴等 | 採用人数 | 受験資格等 |
|-------------------------------|----------|------|---|
| 事務職 (自己PR方式) | 大学 | 5人 | 平成9年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学を卒業した人または令和6年3月までに卒業見込みの人。ただし、自身の能力・特技・資格等を市役所業務に活かせるとPRできる人に限る。 |
| 事務職 (障がい者) | 大学 | 若干名 | 平成7年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学を卒業した人または令和6年3月までに卒業見込みの人。 ◎障害者手帳の交付を受けている人 |
| | 経験者 | | 昭和39年4月2日以降に生まれた人で、高等学校を卒業し、民間企業等における職務経験が、令和5年8月末現在5年以上ある人。 ◎障害者手帳の交付を受けている人 |
| 技術職 (土木・建築・電気) (自己PR方式) | 大学 高専 | 5人 | 昭和48年4月2日以降に生まれた人(※就職氷河期世代含む)4年制大学または高等専門学校の土木課程、建築課程もしくは電気課程を卒業した人または令和6年3月までに卒業見込みの人。ただし、自身の能力・特技・資格等を市役所業務に活かせるとPRできる人に限る。 |
| 保育職 | 大学 短大 | 5人 | 平成9年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学または短期大学を卒業した保育士の資格を有する人または令和6年3月までに卒業見込みで、保育士の資格を取得見込みの人。 |
| | 経験者 | | 昭和39年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格免許を有し、保育所、幼稚園または認定子ども園において、保育士または幼稚園教諭としての職務経験が令和5年8月末現在5年以上あり、採用後その知識や経験を活かすことができる人。 |

任期付職員

| 職種 | 任期 | 採用人数 | 受験資格等 |
|--------------|------------------------------|------|--|
| 保育職 (任期付) | 1年 (勤務成績により3年 間まで延長あり) | 若干名 | 4年制大学または短期大学を卒業した保育士の資格を有する人または令和6年3月までに取得見込みの人。 |
| 調理員 (任期付) | | 若干名 | 高等学校を卒業し、調理師の免許を有する人または令和6年3月までに取得見込みの人。 |

特定任期付職員

| 職種 | 任期 | 採用人数 | 受験資格等 |
|-----------------------|----|------|---|
| 事務職 (ICT) (任期付) | 5年 | 1人 | 昭和48年4月2日以降、昭和62年4月1日以前に生まれ(就職氷河期世代含む)、4年制大学を卒業し、民間企業等でICT・デジタル分野の業務や事業に関する職務経験が令和5年8月末現在で通算5年以上あり、かつ情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験のいずれかの試験区分に合格した人(※1)で採用後その知識や経験を活かすことができる人。※面接試験時に自信の能力・特技・資格等を市役所業務に活かせる点を発表していただきます |

※1 情報処理技術者試験とは独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する試験のことを指します。現行の試験区分のほか、現在廃止となっている試験区分に合格した場合も受験資格に含まれます。

